

(別記)

## 2020年度南三陸町水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は宮城県の北東部に位置し、東部は太平洋に面し、総面積 16,374ha のうち山林が 77% を占め、農地は全体の 8.9% あまりで山あい・高台に点在する典型的な中山間地帯である。気候は海流の影響によって夏は涼しく、冬は雪が少なく比較的温暖な地域である。本地域の農業は、山間部の狭隘な傾斜地に点在する耕地が圧倒的に多く、一戸当たりの平均耕地面積も 60a と少ないため土地利用型農業の展開が難しく、稲作と畜産に加えて施設栽培も含めた園芸との複合経営で振興を図ってきた。園芸作物では、本町の水田農業を持続性のあるものとするため、きく、ねぎ、こまつな、ほうれんそう、ふきを特に重点を置く地域振興作物とし、作付推進に取り組んでいる。

一方、農業者の高齢化が進んでいるため、次世代を担う新規就農者や定年退職者・非農家の新規参入も含め、青年から中高年まで、幅広い就農者を確保するための各種支援強化を図り、女性農業者や経験・知識・技能を持った高齢者の幅広い人材の育成を積極的に推進していく必要がある。

また、東日本大震災以降、農地の被災・農業機械の流出等の影響により離農者の急増が顕著である。その中で水田農業の持続性を確保していくために、原形復旧後の農地を整備、集積し、担い手や農業法人化を目指す個別経営体や集落農業を支える特定農業団体等の確保・育成に努めていくこととしている。

以上を踏まえ、水田をフルに活用し、主食用米の生産振興を図るとともに、露地野菜等の園芸作物の生産拡大と、農地集積・農業法人化による遊休地の減少施策に取り組み、町独自の農業を発展させていく必要がある。

### 2 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

東日本大震災以降、農業機械の流出、ほ場から離れた住宅等への転居、耕作者の不足等により、作付を再開できない農地が多数あるため、農地集積を推進し、生産量を確保していく。

また工事施工水田への対策として、堆肥散布・液肥散布等による地力回復、直播栽培等の省力化及び低コスト化に向けた技術対策の導入も図る。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

需要に応じた米生産を推進するため、今後需要が見込まれる飼料用米の作付面積増加を目標とした、複数年契約に取り組む。

##### イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

畜産農家から一定の需要があるため、前年度から作付面積の増加を目標とする。

オ 加工用米

取組なし

カ 備蓄米

取組なし

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

入谷地区を中心に国産麦の需要があるため、利用者と農業者の意向を確認しながら作付拡大を目指す。

イ 大豆

2015年に町内で加工販売が始まったことから、販売者と農業者の意向を確認しながら作付拡大を目指す。

ウ 飼料作物

町内では主に永年性牧草を作付している。耕作地の放棄を防止する観点から、作付推進を図る。

(4) そば、なたね

そばについて、町内での地産地消によるニーズがあるため、安定供給を目指して作付推進を図る。なたねに関しては取組なし。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

収益性の高い作物（きく、ほうれんそう、ふき、ねぎ、こまつな、せり）を特に重点を置く振興作物に特定し、作付面積の拡大を図る。それ以外の野菜についても、需要があり、農家の所得向上に寄与するものであるため、作付を推進する。

ねぎについては、ほ場整備工区で団地化をおこない、作業の効率化を図る。

また、2017年度より畑地での遊休農地対策として松の生産を行っている。令和元年度から水田での作付も開始し、今年度より門松の原料としての販売が行われる見込みである。町内外や外国からの需要も高いため、作付推進を図る。

(6) 畑地化の推進

転作が定着してきている水田について、耕作者および地権者との合意形成を図りながら、対象農地を選定していく

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	149.76	146.93	150
飼料用米	6.1	6.1	6.3
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
WCS用稲	10.12	10.12	11.00
加工用米	0	0	0
備蓄米	0	0	0
麦	0	0	0.07
大豆	0.2	0.2	0.5
飼料作物	10.65	11.65	13.5
そば	0	0	0.3
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	9.71	9.62	11.7
野菜	4.17	4.08	4.9
・ねぎ	2.09	2.09	2.3
・こまつな	1.38	1.38	1.5
・ほうれんそう	0.14	0.14	0.2
・ふき	0	0	0.1
・せり	0.22	0.22	0.5
・その他野菜※	0.34	0.25	0.3
花卉	5.54	5.54	6.8
・きく	5.1	5.1	6.3
・松	0.44	0.44	0.5

※いちご、青さやいんげん、みょうが、ゆき菜、ばれいしょ、枝豆、かぼちゃ

#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	きく、ねぎ、こまつな、ほうれんそう、ふき、せり （基幹作物）	地域振興作物助成 ①	作付面積	(2019年度) 8.93ha	(2020年度) 10.9ha
2	野菜（基幹作物）	地域振興作物助成 ②	作付面積	(2019年度) 0.25ha	(2020年度) 0.3ha
3	ねぎ（基幹作物）	重点品目団地化助成	団地化に取り組む ねぎ作付面積 10aあたりの労働時間	(2019年度) 2.09ha 406時間	(2020年度) 2.3ha 395時間
4	松（基幹作物）	松作付助成	作付面積	(2019年度) 0.44ha	(2020年度) 0.5ha
5	飼料用米 （基幹作物）	複数年契約助成	複数年契約取組 面積・数量 作付面積・数量	(2019年度) — (2019年度) 6.1ha 37.5t	(2019年度) 5ha・33t (2020年度) 6.3ha 38.6t
6	そば（基幹作物）	そば作付助成	水田作でのそば 作付面積	(2019年度) 0ha	(2020年度) 0.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

#### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり